

特定非営利活動法人 あさぎり古里創生ネット 設立趣旨書

1 趣 旨

地方分権が進む今日、経済格差や地域格差などの問題や核家族化による少子高齢化現象が一層進展し、新たな社会問題を生み出している。

当地域もこれらの問題がより一層深刻化を増し、まさに限界集落の道を歩みよっている状況下となっている。

このような地域を取り巻く社会環境の中で、「地域の問題や課題は地域住民の手で」をスローガンに地域主導の発想から実践により、地域の魅力や自然人文特性を最大限に活用した地域の活性化が求められている。

今回、法人化に至ったのは、地縁団体の一委員会として実践してきた活動をより住民主体の協働参加型による継続的な活動の展開を図ること、他地域や関連団体との連携をとる必要性からも社会的に認められた公的な組織が最良な策と考えたからです。

そこでより良いふる里を再生させたいと願う有志が集い・語り・活動できる組織体を編成することにより、地域振興に住民自らが積極的に取り組む機会をつくり、社会参加しつつ協働することで生きがいややりがいを生みだしていくことを目指した“特定非営利活動法人 あさぎり古里創生ネット”を設立することにしました。

この法人の活動方針としては、1)地域資源の発掘と活用、2)地域特有の伝統文化を活かした古里創生、3)地域環境の保全、4)地域情報の発信等を柱として活動を展開していく所存です。

2 申請に至るまでの経過

平成20年3月 地縁団体である猪之頭区々議会に「IT委員会」を正式に発足。

区内の諸問題の検討を行い、具体的な対策を図る。

同年 7月 地域振興に関する企画立案から活動へと方針変更がなされ、「古里づくり推進委員会」と名称変更がなされた。デジタル放送の受信状況実態調査、講習会等を実施。

平成21年3月 委員会活動の活発化と活動の拡充を図るため、地域振興計画(案)を作成し、具体的活動部隊として分科会を設置。

平成22年3月 「古里づくり推進委員会」から脱皮した、NPO法人化への設立案が出される。森林再生整備事業を始め、地域魅力ガイドマップの作成や旧鱒の家の歴史的な背景調査並びに修復保存と修復再生・活用計画及び朝霧高原の茅刈りの実践メンバーとして活動等に取り組む。

平成24年2月 趣旨に賛同する委員にて、設立手続に必要な書類整備に関して協議し検討を計る。

平成24年3月 趣旨に賛同する委員と共に、発起人会を開催し、特定非営利活動法人 あさぎり古里創生ネットと名称を決定する。

文化庁のふるさと文化財の森システム推進事業のスタッフとして取り組み、朝霧地区(根原)の茅場が文化財の森に認定される。

平成24年4月 設立総会を開催し、現在に至る。

平成24年 4月15日

特定非営利活動法人 あさぎり古里創生ネット
設立代表者 氏 名
植 松 高 豊